

(令和2年6月25日現在)

※事業内容の変更の可能性があります

高収益作物次期作支援交付金（厳選出荷支援）について（要綱第4の2の（3）関係）

1. 趣旨

品質の高いものに限定して出荷するなどの工夫を行う生産者について、取組を行った人数・日数に応じ支援を行います。

2. 対象品目は

花き、茶、施設マンゴー、おうとう、ぶどうです。

3. 交付対象者

令和2年2月以降、産地等の厳選出荷計画や作業日誌等に基づき、作業従事者数や日数を確認できた場合、交付の対象となります。

4. 交付の要件

品目ごとに追加的な作業等を行い、品質の高いものに限定して生産・出荷するなどの工夫をする取組を実施していただきます。

(例)

- | | |
|---------------------------------|----|
| ・花き・・・フラワーネット張りの調整、防除、芽かき・摘花・製枝 | など |
| ・茶・・・被覆の実施、整枝（化粧ならし、遅れ芽除去）、手摘み | など |
| ・果樹・・・施肥（追肥や葉面散布）、防除、摘果・摘粒、 | など |

5. 交付単価

交付単価は以下のとおりです。

1人・1日あたり2,200円です

6. 実績報告

添付資料として以下の書類が必要と思われます。

- ・厳選出荷計画（様式未定）
 - ・日時・名簿、作業内容等分かる作業日誌（様式未定）
- （分かりしだいご連絡します）

7. 交付時期（需要対応生産支援と同）